

組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyoo.or.jp/>

信州大学教職員組合 URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)
内線：811-2341
akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 846 号 2017 年 12 月 13 日発行

合同職場懇談会を開催しました

12月9日(土)、合同職場懇談会を開きました。今回は全大協の岩崎書記次長にお越しいただき、団体交渉について手ほどきしていただきました。大学ではたくさんの方が働いていますが、就業規則は全ての労働者を十把一絡げでしか扱えないため、実際の労働者の中に不満が生じることは無理のないことです。それらの不満を根気強く解消するには長い時間をかけて労働者と雇用者の間で話し合うこととなります。そのために注意すべきことについてお話いただきました。詳細は各支部の中央執行委員にお尋ねください。

また、組合で検討している下記項目について

- 非常勤職員(短時間雇用者)の忌引休暇を有給特別休暇へ
 - 着任初日から有給休暇 10 日(5 日/週勤務の場合)付与する制度は手厚い制度と法人は考えているが、同様の制度の大学は他にも多数あり、手厚い制度だったのは過去の話になっている。
- 働き方改革実現会議で提言された事項の実現
 - 本提言の事項は法制化されていないが、同じ仕事をしていても常勤と非常勤で給与などに差をつけることは今後解消されると思われる。
- 入試手当の透明性(大学入試センターから支給される実施経費の用途)
 - 運営費交付金とは別の収入「センター試験の実施に伴う経費」が実際に何に使われているのかを明確にするように要求した方が良い。

ご意見をいただきました。

無期転換制度・無期転換制度勉強会のアンケート

そくほう 845 号(2017 年 11 月 29 日発行)でお知らせしました、非常勤職員の無期転換制度、およびその勉強会についてのアンケートにご回答いただき、ありがとうございました。回答のご紹介および組合からの回答をさせていただきます。

2017 年 12 月 6 日時点で 16 件の回答があり、松本キャンパスで開催した勉強会参加者からの回答が 7 件、残りの 9 件は勉強会参加について未記入のため不明です。組合加入の状況は、加入者：12 件、加入していない方：3 件、無回答：1 件でした。

以下に、感想・意見・質問について、そのまま掲載します。

1. 「非常勤無期転換制度の勉強会」についてご感想・ご意見があればお書きください。
 - 概要がわかりました。ありがとうございました。
 - 契約更新の際の注意点がよくわかり有意義だった
 - 管理職の顔もみうけられましたが、勉強会ということならかまわなかったのでしょうか。
 - 残念ながら、所用があり参加できませんでした。
 - 先日の勉強会は参加できなかったのですが、次回はぜひ参加したい。
 - もっと信州大学のことに即した内容が良かった。
 - 今回は都合により参加できなかったが、次の機会是非参加したい
 - 病院職員も参加できるよう、病院内でも勉強会を行ってほしいです。

無期転換制度は雇用側も未経験の制度であり、管理職の立場の人にも正しく理解していただ

き、誤解によるトラブルを防ぐためにも聞いていただくことに意味はあると考え、広く誰でも受け入れることにしました。松本キャンパスでの勉強会の様子から第2回の開催を検討しています。内容はご意見を踏まえたものにしたいと考えていますが、当事者の方からの直接的な質問などにも答えられればと考えています。そのような場合には、上司の存在が質問をためらわせる可能性がありますので、適切に対応したいと考えています。

2. 「非常勤無期転換制度」に関してご意見・ご質問があればお書きください。

- 年配の方は安心を買う制度。
若い人は、安く使われる制度な気がします。
- 非常勤の中にも色々な雇用形態の人がいるため、意見を言いづらい。
有期雇用職員と臨時事務補佐員、事務補佐員、研究支援推進員など、無期転換の対象もばらばらのため、全てにおいて、有益になるような制度を大学側に求めて欲しい。
- 無期転換になったことにより非常勤職員の職務に対する気もち方もしっかりせねばと思った。
- 無期転換制度を制度化できましたことは、組合ご担当の皆様や書記局役員の方たちのお陰と、心から感謝申し上げます。長期勤務が可能になりましたので、時給単価アップや一時金の支給があると、モチベーションが一層アップすると思います。引き続き、よろしく願いいたします。
- 非常勤職員間で、雇用条件が異なるのは望ましくない。
古い非常勤職員は無期転換を利用できるが、新しく雇用された非常勤職員は、業務内容が同じにもかかわらず、5年で雇い止めとされている。

平成30年4月1日に無期転換希望を出せる非常勤職員とそうでない非常勤職員で、何らかの差が生じてしまうことは、組合がこの問題にとりかかった当初から懸念していました。具体的に差と感じられることとして「臨時〇〇」などの職種が新しく作られました。信州大学の業務は多くの非常勤職員によって支えられており、これらの方々が納得のいく労働環境の下で働けてこそ、大学の業務は円滑に進むと考えています。無期転換制度は、平成30年4月1日に向けて(就業規則などに盛り込まれたことで)学内の最低限の準備はできましたが、万全とは言えないと考えています。この制度は雇用契約にまつわる複雑な問題で、一人で抱えるには重い問題になると思いますが、組合は雇用者側に立って真摯に対応したいと考えています。組合に加入していない方から寄せられた、加入していない理由として、過去の組合の対応の不味さを指摘されました。この無期転換制度は、非常勤職員の方の働き方および生活に極めて大きな影響を与えるものと組合は考えています。組合役員も同じ信州大学の教職員であり、各自の業務が非常勤職員の補助があって成り立っていることを理解しています。一方で、組合役員は雇用にまつわる法律などに精通しているとは言えませんが、無期転換制度に限らず労働環境改善に向けてできる限りのことをしたいと考えています。

そくほう 845号と同じアンケートにご協力いただける方は、下記のアドレスでご回答ください。既に回答した方で、言い足りないことがありましたら、自由記述欄のみご回答ください。



<https://goo.gl/forms/8hzhLwYNplN1ohcq1>

google フォームですが、acsu へのログインは必要ありません。個人を特定する設定はしていませんので、返信を希望される場合は上記の組合事務局宛にメールでご相談ください。アンケートへの回答は、そくほうなどを通してお伝えします。

**〈長野ろうきん〉のキャッシュカードは
ATMお引出し手数料**

手数料 0円

全国の〈ろうきん〉、セブン銀行などのコンビニ、ゆうちょ銀行、
その他の金融機関のATMでお引出しいただけます。
※設置場所・時間帯によってはご利用いただけない場合があります。

その場で **全額**
キャッシュバック
コンビニATMでも使えます
[手数料は実質0円] フルキャッシュバック

はたらく人の想いと生きる
長野ろうきん

BANK JP BANK AEON Bank micf

長野ろうきん 検索